

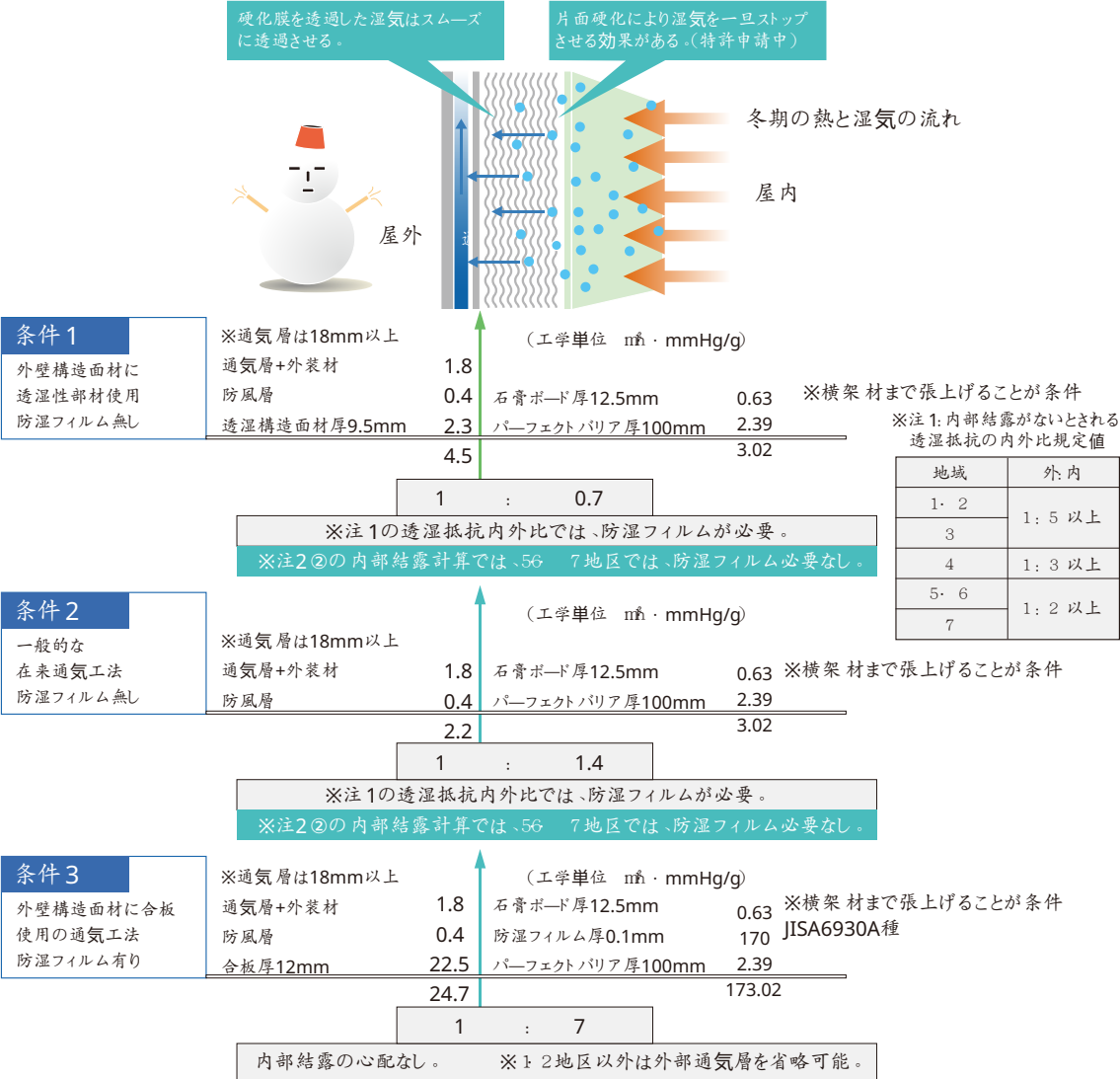
パーフェクトバリア充填断熱工法の防露対策

建築物省エネ法対応

建築地域区分と使用部材の透湿抵抗により壁構造を検討する必要があります。

パーフェクトバリアは片面硬化により壁内への湿気の侵入を一旦阻止し、硬化膜を透過した湿気は吸湿しないので外壁通気層にスムーズに排出をする物性により壁体内結露を抑制します。

繊維系断熱材であるパーフェクトバリアは、防湿シートの施工が基本的には必要ですが、透湿抵抗比と、定常防露判定により、必要条件を満たせば防湿シートを省略することもできます。



- ※注2: 防湿層の設置を省略できる要件
- ① 透湿抵抗比が規定値以上の場合
 - ② 内部結露計算により結露の発生の防止に有効な措置が講じられていることが確かめられた場合
 - ③ 床断熱において、断熱材下側に露出する場合又は断熱層下側に湿気の排出を妨げない構成となっている場合
 - ④ コンクリート躯体又は土塗壁の外側に断熱層がある場合
 - ⑤ 地域の区分が8地区である場合

出典:「住宅の省エネルギー基準の解説」 財団法人 建築環境 省エネルギー機構
平成23年11月1日 第3版

※内部結露計算に関してはパーフェクトバリアセンターにお問い合わせ下さい。

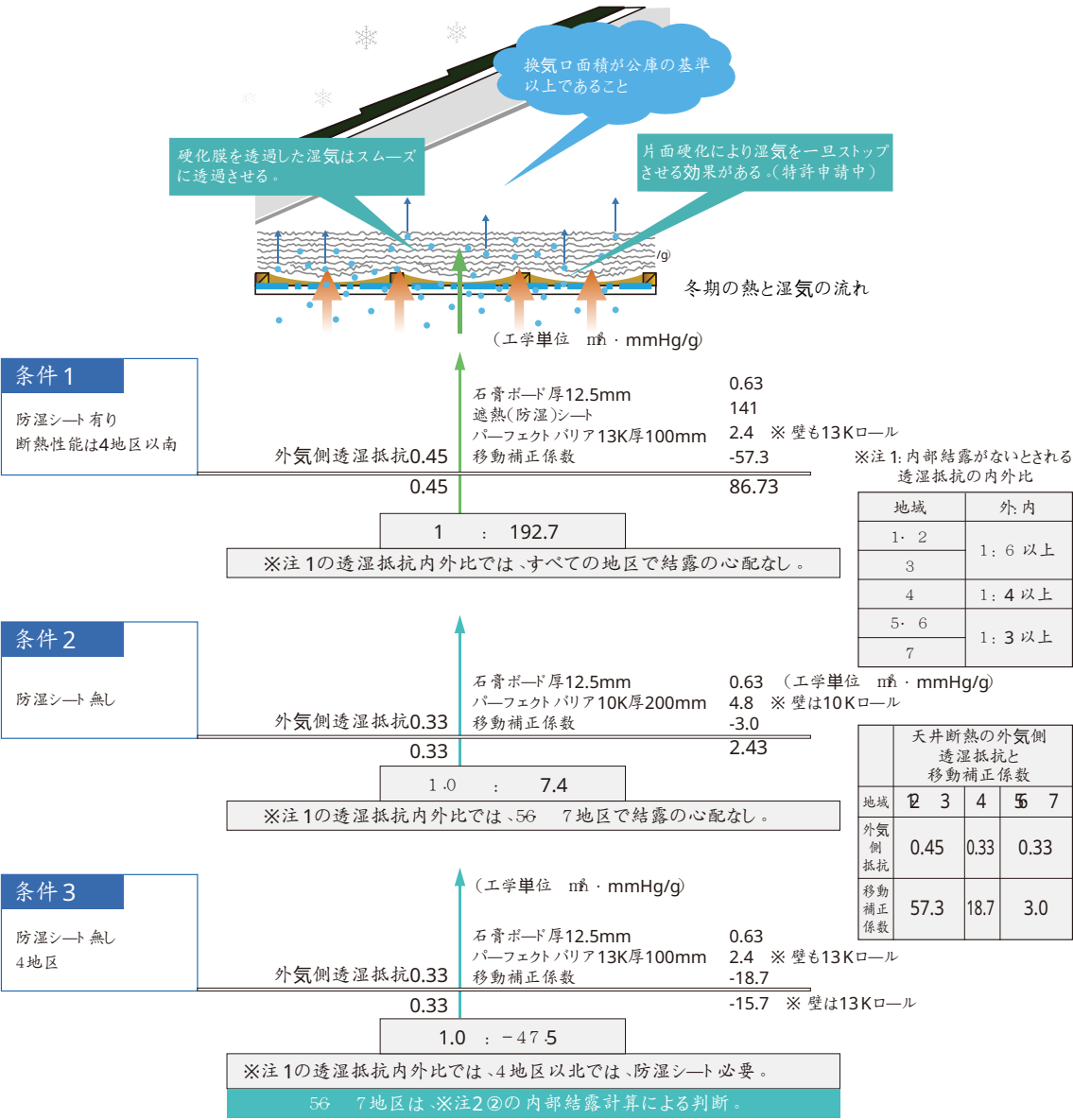
※自治体、性能評価機関により判断が異なる場合がありますので、各機関に事前にご相談下さい。

※天井・屋根に関しては、ホームページをご参照下さい。[http://www.endeavorhouse.co.jp/pb_bouro2.htm#pb_bouro3.html]

パーフェクトバリアを使用した天井構造の透湿抵抗の内外比

建築物省エネ法対応

施工地域の気候と部材の透湿抵抗により天井構造を検討する必要があります。
パーフェクトバリアは片面硬化により小屋裏内への湿気の侵入を一旦阻止し、硬化膜を透過した湿気は吸湿しないで天井にスムーズに排出をする物性により結露を抑制します。



※注2: 防湿層の施工を省略できる要件

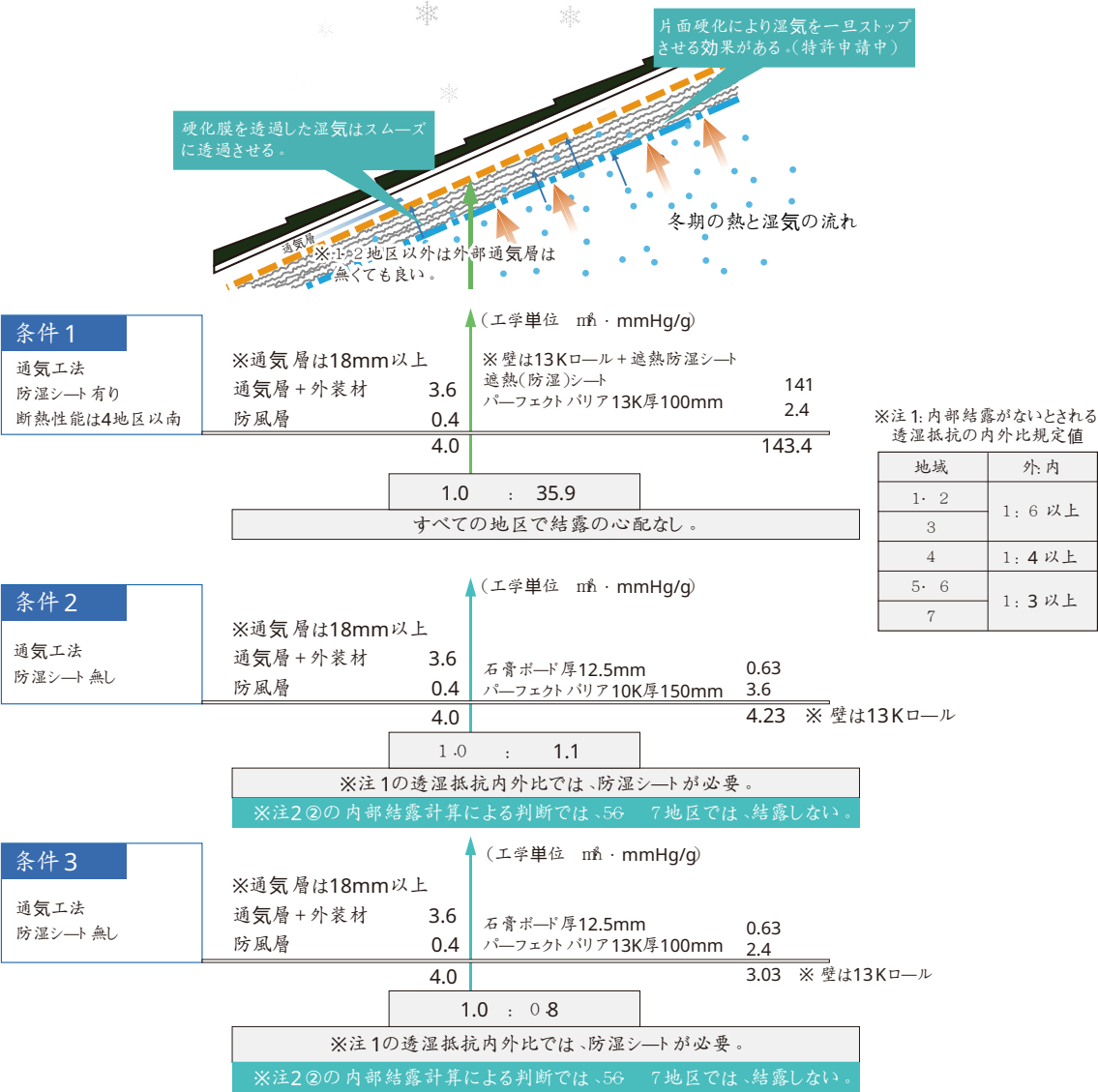
- ① 透湿抵抗比が規定値以上の場合
- ② 内部結露計算により結露の発生の防止に有効な措置が講じられていることが確かめられた場合
- ③ 床断熱において、断熱材下側が床下に露出する場合又は断熱層下側が湿気の排出を妨げない構成となっている場合
- ④ コンクリート躯体又は土塗壁の外側に断熱層がある場合
- ⑤ 地域の区分が8地区である場合

出典:「住宅の省エネルギー基準の解説」 財団法人 建築環境 省エネルギー機構
平成23年11月1日 第3版及びメーカーデータ
※自治体・性能評価機関により判断が異なる場合がありますので、各機関に事前にご相談下さい。
※壁内気流の防止措置、防露上必要な気密措置を講じること、小屋裏換気口面積が基準値以上が条件。

パーフェクトバリアを使用した屋根構造の透湿抵抗の内外比

建築物省エネ法対応 透湿抵抗比の計算式

施工地域の気候と部材の透湿抵抗により屋根構造を検討する必要があります。
パーフェクトバリアは片面硬化により屋根内への湿気の侵入を一旦阻止し、硬化膜を透過した湿気は吸湿しないで屋根通気層にスムーズに排出をする物性により結露を抑制します。



※注2：防湿層の施工を省略できる要件

- ① 透湿抵抗比が規定値以上の場合
- ② 内部結露計算により結露の発生防止に有効な措置が講じられていることが確かめられた場合
- ③ 床断熱において、断熱材下側が床下に露出する場合又は断熱層下側が湿気の排出を妨げない構成となっている場合
- ④ コンクリート躯体又は土室壁の外側に断熱層がある場合
- ⑤ 地域の区分が8地区である場合

出典：「住宅の省エネルギー基準の解説」 財団法人 建築環境 省エネルギー機構
平成23年11月1日 第3版及びメーカーデータ
※自治体、性能評価機関により判断が異なる場合がありますので、各機関に事前にご相談下さい。
※壁内気流の防止措置、防露に必要な気密措置を講じることが条件。